

三重県提案： 気象庁観測・研究部門

項目	道府県の説明	各府省庁の見解
<p>全国の中で「なぜそこか」について地域特性と機関のミッションとの関連(他県民からも理解されるものかの観点)</p>	<p>○ 過去に発生した伊勢湾台風や紀伊半島大水害など、本県が経験した風水害により、災害対策基本法の制定や大雨特別警報等の制度が創設される契機となるなど、我が国の防災・減災体制の充実に大きな役割を果たしてきた。そのような地域に気象庁を誘致することは非常に有意義でシンボリックなものと捉えており、今後においても、気象や地震等情報に対する研究や対策について貢献できる地域であると考えている。</p>	<p>① 気象庁では、全国各地に配置したアメダスや気象レーダー、全国の地方自治体、関係機関の観測データ等を本庁及び全国各地の気象官署等で活用・分析し、気象監視や警報の発表等を実施しており、その業務は特定の地域のみを対象としたものではない。 ② なお、気象庁では、都道府県や市町村への情報提供や防災・減災対策の支援等を行う組織として、三重県には津地方気象台を設置している。</p>
<p>東京から移転しそこで政策の企画立案をすることによる国全体にとってのメリット・デメリット(現在及び将来の政策への付加価値・影響等の観点)</p>	<p>○ 政策の企画立案という面には直結しないが、本県は、日本有数の豪雨地域や海拔ゼロメートル地帯を有する地域であり、これらの地域の様々な気象状況等を現地に近い場所で把握できることから、より精度の高い気象情報の発信やきめ細かい防災・減災対策を立案する際に役立つものと考えている。</p>	<p>① 気象庁では、地域における気象状況の把握、気象情報の発表、きめ細やかな防災・減災対策の支援については地方気象台等が担っており、三重県においては津地方気象台が実施している。 ② なお、気象庁本庁は危機管理対応のため、政府機能中枢(霞ヶ関地区)域にあることが必要不可欠である。</p>
<p>政策執行面における効率性(機関の機能の維持・向上可能性、組織・費用の肥大化の抑制等の観点)</p>	<p>① 移転にあたっては、政府の危機管理に対応するための首相官邸等へ緊急参集する必要がある部署を除き、地方で業務が可能な部署を誘致することとし、機関として必要な機能確保を図る。なお、本県には「火山」が無いことから、「火山」に関係する部門を除いた移転を提案する。 ② 移転地域である津市、志摩市には光ケーブル網が整備されており、ネット環境については都市部と遜色は無く、必要であればTV会議等への対応も可能である。また、現在でも都心へのアクセスは便利であり、将来的にはリニア中央新幹線の開通によりさらに利便性が向上すると見込まれる。これら交通・情報インフラの環境から、業務執行や企画立案段階で府省庁間の連携もスムーズに図ることが可能であり、国会等への対応についても支障は少ないと考えられる。</p>	<p>① 大規模な自然災害等が発生した際には、首相官邸への緊急参集、政府・国土交通省の非常災害対策本部への参画等、政府全体の危機管理対策の実施に気象庁は重要な役割を担っている。 ② 上記に対応するため、気象庁は、平素の準備段階より、気象庁長官の指揮の下、本庁内の総務部、予報部、観測部、地震火山部、地球環境・海洋部が一丸となって組織的に対応している。そのため、気象庁は、一体として政府機能中枢(霞ヶ関地区)域にあることが必要不可欠であり、交通・情報インフラ環境の整備では代替できない。</p>
<p>その他</p>	<p>① 既存の公共施設(県立小児医療センターあすなろ学園、県立草の実りハビリテーションセンター、県志摩庁舎、志摩市立越賀中学校、同市立立神小学校)を活用することを想定しており、土地の取得、施設建設にかかる費用が不要となることから、移転にかかる整備費が縮減できる。 ② 三重県と三重大学で設置した「みえ防災・減災センター」の機能向上など県の災害対応力向上も期待。</p>	<p>① 政府の国有財産の有効活用に係る検討の中で、気象庁本庁は危機管理機能を有することから、霞ヶ関地区近傍地への移転が適当とされた。現在、移転に係る契約を既に締結しており、具体的な設計作業等に着手済みである。 ② 気象庁本庁が三重県へ移転する場合には、これらに要した経費が無駄となり国費に多大な影響を与えるほか、関係機関等へ重大な影響を与えることになる。 ③ 三重県の災害対応力の向上に向けて、自治体へのホットラインや当該センターへの講師派遣等の津地方気象台による支援・協力を引き続き取り組む。</p>